



豊永の河原

いくことが大事ではないか。

岩崎憲郎町長

「おいでよおとよ」プロジェクトにおいて、ラフティングを体験し、農家に泊まるというスタイルが大きな魅力のひとつとなっていることを十分に認識している。民泊事業については、本町の交流を推進する上で、大切な取り組みであり今後も積極的な対応をする。



民泊体験

断が正確な調査結果を得るための基本となると説明したが、地域の生活・生産活動の実態に沿った判断とは何か、また、交付税削減を視野に入れた町の対応を聞く。

岩崎憲郎町長

一人一人の実態に合った正確な調査を期することが重要である。また、人口減少する中、住民サービスを下げないという視点に立ち、行政を進める。

問 大豊町豊かな森づくり条例の取り組みは

答 総合計画を基本に取り組み

大豊町は豊かな森づくり条例が25年12月に発委(総務産業建設常任委員会から提案)し既に2年が経とうとしている。

この条例の中で委員会設置と、特に、町は豊かな森づくりに対する理解を促進するために「9月を本町の豊かな森づくり月間」と定め、森林に親しみ触れ合う



森林学習、間伐体験

へも出かけていく、このことも含まれているが、なぜ委員会設置ができないのか。9月における豊かな森づくり月間は実行できないのか。

岩崎憲郎町長

「第7次大豊町総合計画(ゆとりすとカントリーおおとよ)」で森を活かす町の取り組みということとを位置付け、条例

問 森林資源活用中期的構想策定委託料の効果は

答 山側の取り組みを充実する

森林資源活用中期的構想策定委託料として、1,000万円の予算で、大豊町の急傾斜地における人工林の利用可能な森林資源量を調べるとしているが、この内容と効果は。

岩崎憲郎町長 地方創生先行型の事業で、本町の森林資源について、国土地理院のレーザー測量、森林簿のデー

タ等を活用することにより、森林資源の状況を把握し、森林経営計画の策定、路網の整備、機械の導入、あるいは新たな林業従事者の雇用などを進めるための基礎データにするため調査を実施するもので、今までの取り組みを山元での動きに反映し、山側の動きの活性化に結びつくものである。

一般質問

重森一宗議員

提案で国勢調査に触れ、過疎高齢化・人口減・年

問 国勢調査の正確な調査とは 答 実態に合った調査に努める

問2億円減少等を言われ、まとめに地域の生活・生産活動の実態に沿った判

平成26年度

各種会計歳入歳出決算認定

(認定・全頁)

平成26年度における一般会計・特別会計の決算の概要及び基金の総括的考察は、次のとおりである。

平成26年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求め、方法により審査した結果、いずれも正確で適正に処理されているものと認めたとのことである。

前年度に対して平成26年度の一般会計及び特別会計決算は、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計は増額決算となったが、一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計については、減額決算となっている。しかし、各特別会計においては、収支の均衡が得られず一般会計からの繰入金により対応している。国民健康保険特別会計では、医療費の増額により、1人当たりの医療費は504,657円で、前年度432,567円と比べ72,090円、16.7%の増となっており、依然として高い状況にあるため、今後

とも健康管理推進事業等、医療費の軽減対策が課題となっている。

一般会計の歳入決算をみると、自主財源の根幹をなす町税は前年度と比べ町民税は0.5%、固定資産税は2.1%の微増となっている。全体として前年度に比べ3,214,765円0.9%の増、収入未済額は前年に比べ現年分30%減、滞納繰越分10.7%減となっている。税の負担公平を原則とし収入未済額の縮減を図るため、より一層の努力を願うものである。

1人当たり医療費

平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
504,657円	432,567円	408,898円	393,593円	373,213円

今後の経済情勢等の影響や景気の動向を踏まえると、本町を取り巻く歳入環境は今後とも依然として厳しく、特に歳入の根幹をなす町税収入において平成26年度は微増ではあるが年々減少傾向にあり、多くを見込むことは困難である。また、歳出面では少子高齢化の一層の進展、雇用情勢の悪化に伴う扶助費等の増加や安全・安心のための基盤整備等への対応など、多くの課題を抱えている。

このような中において本町が将来に向けて持続的に発展していくためには、歳入に見合った支出に心がけ、健全で安定した行政運営を基本に、最小の経費で最大の効果を上げることにより一層留意しなければならぬ。

財政分析等からみて総括すると、起債残高も年々減少に転じ一人当たり876,237円となっており、町の貯金である財政調整基金も少しずつではあるが増え始めた。

町有財産の管理については、町民の共有財産であることを十分認識し、遊休財産の有効活用や処分についても検討された。

今後においては、地方債残高の推移等に十分留意され、引き続き歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営に努められたい。また本町の要である「ゆとりすとカントリーおおとよ」の計画に基づき、町民のニーズの変化や時代の要請に的確に対応できるよう施策・



決算審査報告

事業を的確に推進し、町政の更なる進展と町民福祉の向上増進に寄与されるよう一層のご尽力を望むものである。